



一般・特別・企業会計

## 75億円の大型予算スタート

### ページ案内

施政方針……	2
予算説明……	4
各会計説明……	6
議案説明……	7
公害問題……	8
農協合併……	9
おしらせ……	10

富士市議会3月定例会で、市当局が提出した昭和44年度一般会計予算、各特別会計予算など45議案が、いずれも原案どおり可決されました。齊藤市長は、この定例会において昭和44年度は、事務合理化の推進、産業、都市公害対策など5本の柱を中心に、市政を推進していくことをのべました。

なお、昭和44年度の一般会計の予算額は53億2,400万円。特別会計は18会計で予算額は10億7,899万円。水道、病院の両企業会計は予算額11億7,214万円です。一般会計、各特別会計の総予算額は75億7,513万円の超大型予算です。

【上の写真＝昨年12月3日に着工した新庁舎建設現場。すでに本館の基礎工事が終わり、鉄骨の組み立てがはじめられ、全体の15%くらいの工事が終わりました。完成は来春。】

# 44年度 施政方針

3月定例市議会において、斉藤市長がのべた

44年度施政方針の概要をご紹介します。

## 公害対策など5施策を推進

新生「富士市」が誕生してから、早くも2年有余が経過しました。この間、市勢もたゆみない伸長を続け、本年3月1日現在の人口は17万4,884人で、増加数は約1万人です。

昭和43年における農業生産額は46億円で、昭和41年に対し11億円の増、商業販売額は690億円で昭和41年に対し140億円の売上増となつています。また、工業出荷額は昭和41年の1,811億円に対し、昭和43年の推計は2,400億円と、いずれも驚異的な伸びを示し、名実ともに東駿河湾工業整備特別地域の中核都市である「青年富士市」の面目躍如たるものがあります。

予算編成には経済の動向と国の予算が地方財政へおよぼす影響を念頭におき、既定の行政経費の再検討を行ない、消費的経費の節減をはかりながら投資的経費の充実につとめ、均衡のとれた財政運営をはかります。これをもとに、住民福祉の向上を根底とする社会開発、経済開発のための諸施策を推進するとともに、市の象徴である新庁舎建設事業を最重点項目としておしすすめてまいります。

また、長期ビジョンを基本とした富士市第2次総合開発計画の策定も重要であります。この計画は、昭和45年度を初年度とし、昭和50年を目標とする6カ年計画で、これを前期と後期にわけ、現在の新都市建設計画も組み入れます。なお、新計画の策定については審議会を設置しますが、審議会は市長の諮問機関とし、議会の代表、一般市民代表の参加を得て審議をしていきます。

新年度の一般会計予算総額は53億2,400万円で、42年度の当初予算37億7,260円に対し41%増の15億円余、43年度の43億4,500万円に対して23%増の9億円余と、大幅な伸びを示しています。

また、国民健康保険事業を含む特別会計18会計の予算総額は10億7,899万円、水道事業、病院事業の両企業会計予算総

額は11億7,214万円です。あわせて22億5,113万円で、前年との対比は30%の増となつています。

さて、私はこれらの予算を通じ、新年度の重点施策として、次の5点を取りあげてまいりたいと考えております。

すなわち

- 第1に市庁舎の建設と事務合理化の推進
- 第2に道路交通行政の推進
- 第3に産業公害ならびに都市公害対策の積極的推進
- 第4に社会福祉施設の拡充整備
- 第5に教育施設の整備であります。

### ①庁舎建設と事務合理化

新庁舎の完成こそ私の信条とする、市民総親和のなかの、明るい市政運営の基調であると確信し、重点施策の第1にかかげた次第であります。庁舎建設の基本理念である「市民のために働くことのできる庁舎」「市民に喜んで来庁していただける庁舎」としての設計を完了し、すでに昨年12月には起工式も行ないました。

なお、この財源措置ですが、庁舎建設のために他の諸事業に圧迫を加えることのないよう配慮しました。新年度は庁舎建設費として総額8億9,000万円を計上しました。このうち、1億6,000万円を市債に求め、5億3,898万円を積立金の繰り入れなどで措置し、一般財源からは1億9,101万円のみを計上しました。

事務合理化計画の推進は、合理的な事務処理体制の確立こそ、地方自治体に課せられた責務であると感じ、この問題に積極的に対処してまいります。このため42年12月に設置した事務合理化委員会を中心に、組織機構の改革、窓口事務の統合、文書管理体制の明確化、電子計算システムの確立をはかつていきます。これにより、企業的経営精神の導入をはかりつつ、可能な限り事務能率を高め、財政圧迫の要因の一つである、人件費、物件



＜施政方針をのべる斉藤市長＞

費を抑制して、効率の高い財政運営を行ないます。

### ②道路交通行政の推進

さいきんの自動車台数の驚異的な増加は交通禍はもとより、都市機能をもマヒさせかねない状況にあります。この対策として、道路網の整備、交通安全施設の充実こそ、市民の日常生活における安全確保のうえからも最も重要な施策と考えます。

具体的には、予算総額の21%に相当する11億1,597万円を土木費に計上し、道路の改良舗装、都市計画街路の築造、庁舎関連道路の改良などを重点的に配慮しました。また、市民からの強い要望のある本州製紙南側水路の駐車場化、吉原市民会館前広場の利用について、新しい観点から対処するため駐車場特別会計を設置しました。

交通安全対策は、前年度に引き続き一般市道の安全施設整備、通学路の安全施設整備を行なうとともに、国、県に当市の交通事情に適応した対策が講じられるよう働きかけていきます。

### ③産業公害ならびに都市公害対策

公害発生の防止は一朝一夕に解決できるものではありません。新年度は「大気汚染防止法ならびに騒音規制法の地域指定」とともに、市民が良好な環境のなかで健康な生活ができるように対策を講じ

(次頁へ)

(前頁から)

ます。このため、科学的な根拠にもとづく長期的公害防止計画の策定、汚染状況観測体制の充実強化などを実施していきます。特に長期的公害防止計画の策定については、電子計算機を活用して、既存企業の大気汚染発生源別影響率を算出する作業を行なっており、近くその結果を得ることができると思います。

このデータを基礎に各企業別に改善を指導するとともに、具体策については、それぞれの企業と防止協定を結ぶ努力をしていきたいと考えています。

都市公害対策は、ゴミ収集車の整備と定時収集による収集業務の近代化、家庭汚水の排除、浄化などをすすめます。また、畜産公害に対してもこれを防止するため積極的に行なっていきます。

#### ④ 社会福祉施設の拡充整備

私は健全な心身に恵まれない人の救済と更生をはかることが、政治にもつとも必要なことだと確信しています。社会の連帯意識を基礎に、国、県、福祉団体と協調をとり、積極的に市の施策を推進するべきと考えております。予算として民生費に4億4,550万円を計上しました。

具体的な施策としては、15歳以上の心身障害者が社会活動へ復帰できるための通園施設を、市立ふじやま学園の隣りに建設します。さらに、交通事故などによる18歳未満の遺児を対象にした福祉手当20歳未満の在宅重度心身障害児を対象とした福祉手当を新設しました。今後はさらにこれらの制度を充実させていく考っております。

#### ⑤ 教育施設の整備

教育施設の整備は、次代の富士市をになう青少年の能力開発の基礎的条件ですので、例年重点施策として取り上げていきます。新年度は総額7億9,122万円を計上しました。

このうち、小学校施設の整備として鷹岡小学校、富士第2小学校の改築、吉原団地の小学校敷地造成、岩松小学校のプール新設を行ないます。

中学校施設の整備は、大淵中学校の改築、吉原第3中学校の体育館新設、富士中学校の給食施設、元吉原中学校の特別教室などの整備を行ないます。また、富士南幼稚園(仮称)の新設も行なっていきます。

以上、5項目を重点施策とし、その大

要を申し上げました。このほか、商工業および農業の振興についても、積極的な配慮をいたしました。

すなわち、中小企業の労働力不足への対応策、業界の基礎的総合診断の実施、融資制度のわくの拡大などをはかるため

労政費ならびに商工振興費として7,552万円を計上しました。土地改良事業費には市費負担1億8,960万円、農林業の振興対策費としては2,851万円を措置しました。

## 市立病院の増改築事業

### 水道事務も一本化はかる

企業会計、特別会計の20会計はいずれも重要ですが、ここでは国民健康保険事業および病院、水道事業について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の予算総額は5億9,300万円で、前年度に比べ26%の増となつています。これは制度の改革、医療費の増加によるものと考えられます。この歳出規模に対し、国庫支出金、保険税によるのが当然ですが、いろいろな情勢から一般会計から前年同様3,000万円を繰り出し、この運営を助成することになりました。

病院事業会計について申し上げます。市立病院の増築事業は、起債の獲得に努力してきましたが、3億2,000万円の企業債が認められ、新年度完成をめざし、近く着工することになりました。

経営収支は、現状の施設を最大限に活用し、効率的な運営を行ない、できるかぎり増収をはかつていく考えです。しかし、人件費の増加などにより、一般会計から3,360万円の繰り出しを行ない、収支の均衡をはかりました。

次に水道事業会計です。この会計は新市が発足してから3水道方式で行なってきました。これを、経費の節減と事務効率の向上をはかるため、新年度から3水道の事務を一本化し、予算の編成を行ないました。なお、料金の改訂については合併したときの事情もありますので、ただいま検討しています。

### 既存の公害対策には

#### きびしい態度で

次に、当面する市政の重要な課題について申し上げ、みなさんのご協力を得たいと思います。

まず第1は富士川火力発電所問題です。私は、さきごろ開かれた市議会合同委員

会で所信を表明しましたが、既存公害の対策などもおおかたの見とおしがついた現在、東京電力の回答を誠意あるものと認め、富士市として諸条件を了承する時期であると判断したのです。

この問題の経過をみてみますと、昨年3月22日に建設協力の申し入れを受けてから、1年間にわたり市当局、市議会が一丸となり調査、研究をすすめてきました。この調査結果を、前例がないと言われるきびしい条件、20項目にまとめ会社側に提出しました。その後、会社側と数多にわたって交渉を重ね、これを全面的に受け入れるという回答を得たのです。

私は、今後とも18万市民の快適な生活環境を保持するために、決意を新たにして本問題ならびに既存の公害対策には、きびしい態度でのぞむ所存であります。

第2は国道1号線バイパス、国道139号線バイパスおよび東名高速道路関連街路についてです。

これらについては、新市が発足してから早期実現をはかるため積極的に運動を続け、いずれも明るい見とおしとなりました。

国道1号線バイパスは、すでに着工され、依田橋以東の路線決定も近く行なわれることになりました。139号線バイパスおよび東名インターと国道1号線を結ぶ都市計画街路、田子の浦臨港線も近く路線の決定、着工の決定などが行なわれる予定となつています。

以上、新年度予算を中心に施政方針の大要を述べました。

予算総額76億円におよぶ超大型予算を執行することは、今後の財政事情を考えると、容易ならぬきびしさを感じるものがあります。特に、一般会計における29億9,200万円の市税収入をはじめ、財源の確保につとめることはもちろん、それぞれの実施にあたっては、私をはじめ職員一同が総力を傾注していきます。

# 昭和44年度一般会計

## 総額は53億2、400万円

### 予算の説明

市が昭和44年度に実施する事業の説明です。ここでは、総務費、衛生費、教育費、農林水産業費、商工費、消防費、民生費について、それぞれ書きました。市がどのような事業を行なうかご覧ください。



総合開発計画を策定

新市庁舎の建設は本年度も重点事業にとりあげ、明年春を完成目標に工事をすすめています。この費用に総額8億9,000万円をあてました。

交通安全対策費は4,042万円。おもな事業は富士ブレード南側交差点に横断歩道橋の新設。伝法原田線など9カ所に歩道設置。道路照明灯15基の新設。道路反射鏡20基の新設などです。

経済社会の変化に対応した第2次総合開発計画を292万円で策定します。これは昭和45

年度を初年度とし、昭和50年度を目標としたものです。

電子計算機の運営費に1,973万円。各種の指定統計調査を実施するため784万円。1969年版の市勢要覧をつくるため120万円。超短波広報無線の受信局を10カ所に設置するための費用431万円などがあります。

住居表示整備事業も3年目を迎えました。本年度は今泉地区の1・83平方メートルを実施するため193万円を計上しました。市史編さん費は684万円で、吉原市史上巻を発行します。



大淵に福祉施設を

精神薄弱者を社会へ復帰させるための通園施設を、ふじやま学園北側に工費2,229万円でつくります。この施設は、15歳以上の在宅精神薄弱者に生活をたてさせるためのものです。収容定員は30人です。

今年度から県下では、はじめて交通事故などによる18歳未満の遺児を対象に交通遺児等福祉手当、20歳未満の在宅重度心身障害児を対象に福祉手当を支給することにしました。支給額はそれぞれ月額1,000円。対象人員は交通事故等遺児福祉手当が25人、在宅重症心

身障害児福祉手当が51人です。なお、このほか精神薄弱児対策として1日保育および在宅心身障害児療育訓練会などを行ない、障害児に福祉と正しい知識をあたえ、その育成をはかつていきます。

生活扶助、医療扶助などの生活保護費には9,829万円。幼児教育をはかるため市立保育園15園の運営に8,945万円。老人クラブ活動の補助などの老人福祉費に2,245万円。老人ホームを運営する養護施設費に2,687万円などがおもなものです。



50町を定時収集に

都市公害対策をはかり、都市美化をすすめるため、清掃費に1億2,851万円を計上しました。このうち、じんかい処理費は2,241万円で、作業場の運営をはかるとともに、現在21台ある収集車のうち4台を更新します。またごみ収集を能率化するため、50町を対象に150万円で定時収集を実施します。し尿処理は費1,176万円で、施設の運営、補修などを行なつていきます。

さいきん、家庭污水がよく問題になります今年度は排水路工事および土砂のしゅんせつ

を300万円で行ないます。

保健衛生費には9,858万円を計上しました。レントゲン間接撮影の実施などによる結核予防に506万円。各種の予防接種の需用費、委託料に1,329万円。伝染病舎の運営に220万円を計上しました。カヤハエの駆除や越冬害虫の駆除するため1,061万円をあて、今年度も年間5回実施していきます。母子健康センターの運営、成人病検診などの保健活動費は744万円。大淵に建設する霊園整備を300万円ですすめていきます。



岩本農免道路を整備

農業関係には、総額2億4,822万円を計上しました。

このうち、土地改良費が1億4,505万円を計上しています。元吉原農道、中野三ツ倉農道、天間韭久保農道、浮島水源整備などの市営土地改良事業に6,321万円。吉原神戸農地保全万野農道、森島排水路などの農業生産基盤設備事業に3,442万円などがおもなものです。

農免道路設備事業費は3,528万円で、昨年に引き続き岩本農免道路の設備をすすめています。

きます。岳南畑地かんがい事業の調査に225万円。土壌病害虫の防除を100万円で行なっています。

林業費は3,479万円です。おもなものは、七色石線、寄坂線の林道新設に1,000万円。双ツ山線、西富士本線の林道改良工事に160万円。新植と補植は、高塚ほか4カ所に約7万本を費用192万円で行ないました。

市民の木と花の普及に100万円。丸火の自然林を60万円で整備します。



公害パトカーを購入

商工費のうち各種融資制度の預託金が大部分を計上しています。

小口資金協調融資制度の預託が2,000万円で融資わくは8,000万円。年末資金協調融資制度の預託が1,500万円で融資わくは9,000万円、商工中金の預託が3,000万円で融資額は15億円以上になります。観光費は634万円で岩本山公園などの公園設備に322万円、富士まつり助成金の200万円がおもなものです。このほか、今年度は商工業の振興策として、

チリ紙業界の立地などについて基礎的な総合診断を行ないました。

公害対策費は1,902万円。観測体制を強化するため、亜硫酸ガス自動測定器、公害パトロールカー、精密騒音計などの備品を385万円で購入します。公害除去資金の利子補給は170万円で、貸付わくは3,000万円になります。このほか、長期的な公害防止計画の策定、人体影響調査などを実施して、積極的に取り組んでいます。



市営住宅66戸を建設

市道の維持補修費に1,862万円。道路の新設、改良、簡易舗装などの道路新設改良費に2億6,828万円。早川橋、中新田橋などの橋の新設維持改良に1,673万円。河川の改良は大川堀など43カ所を2,840万円で行ないました。

田子の浦港の設備負担金に4,294万円を計上しました。

都市計画費は総額5億3,347万円です。弥生線の舗装、臨港富士線舗装新設などの街路事業に2億1,342万円。富士本町の防災街区造成

事業に936万円。土地区画整理事業は1億1,447万円で、富士駅周辺土地区画整理事業を引き続きすすめるとともに、富士中部地区土地区画整理事業、および依田原新田土地区画整理事業の調査委託料を計上しました。都市下水路費は1億4,763万円で、岳南排水路整備事業の負担金がおもなものです。

住宅費は1億2,897万円。吉原団地と岩本山団地に1種22戸、2種44戸の建設をすすめるほか、用地造成を行ないました。



田子の浦港に分署を

常備消防費が1億129万円です。このうち、ほとんどが人件費で計上しています。

今年度から富士分署で救急業務をはじめるとともに、港分署（出張所）を新しく設置します。

本署の普通消防車が古くなってきたので費用220万円で、125馬力の中型車を購入します。このほか、備品の購入は気象観測機、分署無線機、田子の浦分署無線機などがおもなものと

してあげられます。

防火水そうの新設は、消防水利を確保するため、今年も8基つくります。構造は鉄筋コンクリート造りで、容量が40トンです。水利の状況をよく検討して設置するようにします。非常備消防費は1,441万円ですが、報酬、交付金などがほとんどを計上しています。

このほか、水防費に171万円、防災費には250万円をそれぞれ計上しました。



鷹小、富士2小を改築

小学校費は2億3,842万円です。鷹岡小学校の改築を6,480万円で行ないました。富士第2小学校の改築を5,980万円で行ないました。岩松小学校のプール築造を850万円で行ないました。また、広見小（仮称）の敷地を造成するために1,500万円を計上しました。

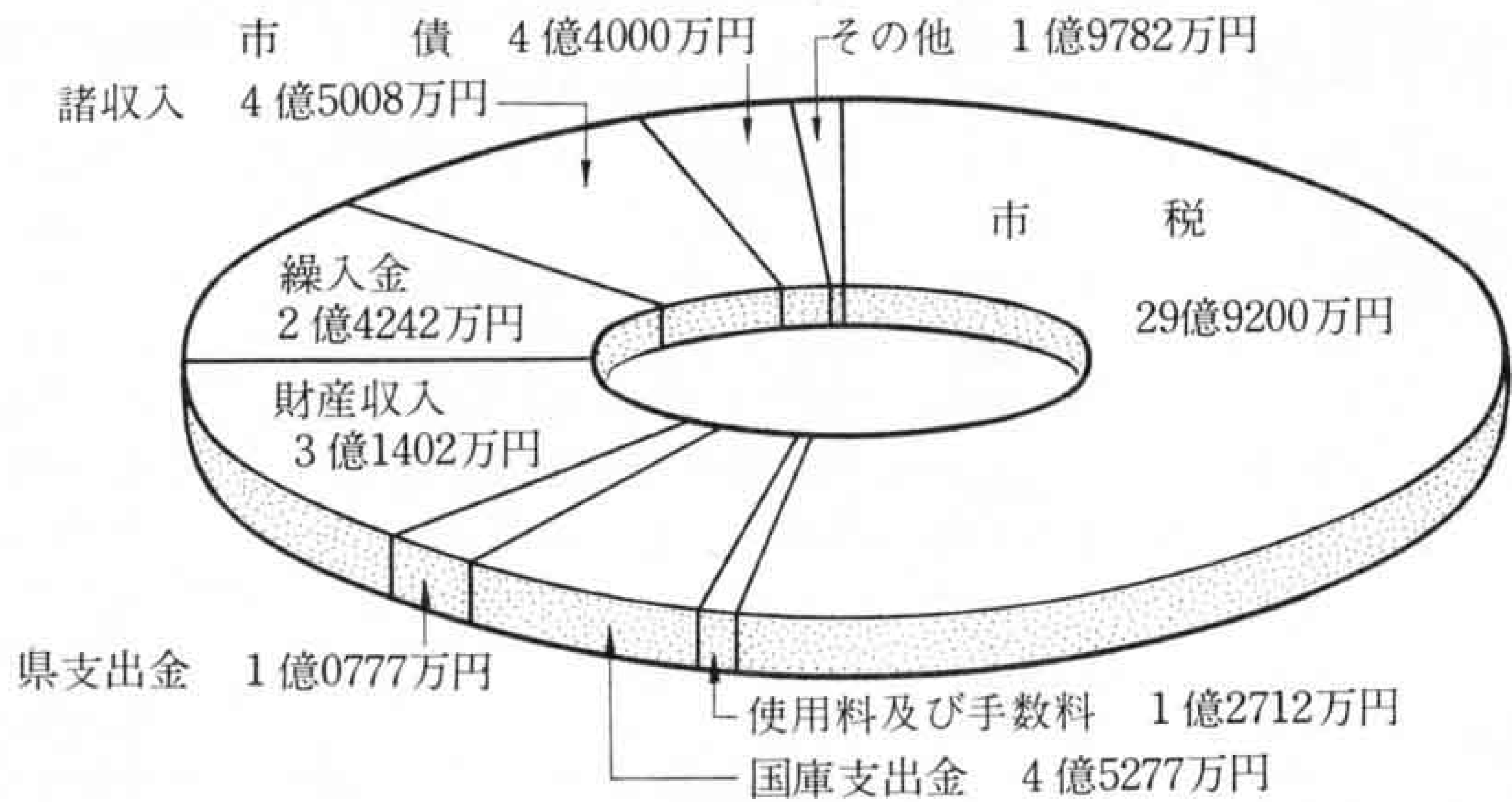
中学校費は2億911万円です。吉原第3中学校の体育館を2,968万円で新築します。大淵中学校の改築を5,340万円で行ないました。富士中学校に給食事業をはじめると、605万

円で給食室を新築します。このほか、元吉原中学校を600万円で、田子浦小学校を800万円でそれぞれ一部改築します。

高等学校費には7,349万円、幼稚園費には6,518万円を計上しました。社会教育費は3,709万円で、成人学校や公民館などの運営にあてられます。体育保健費には9,354万円を計上しましたが、学校給食関係の人員費がほとんどです。図書館費は1,435万円。パン工場費は2,525万円です。

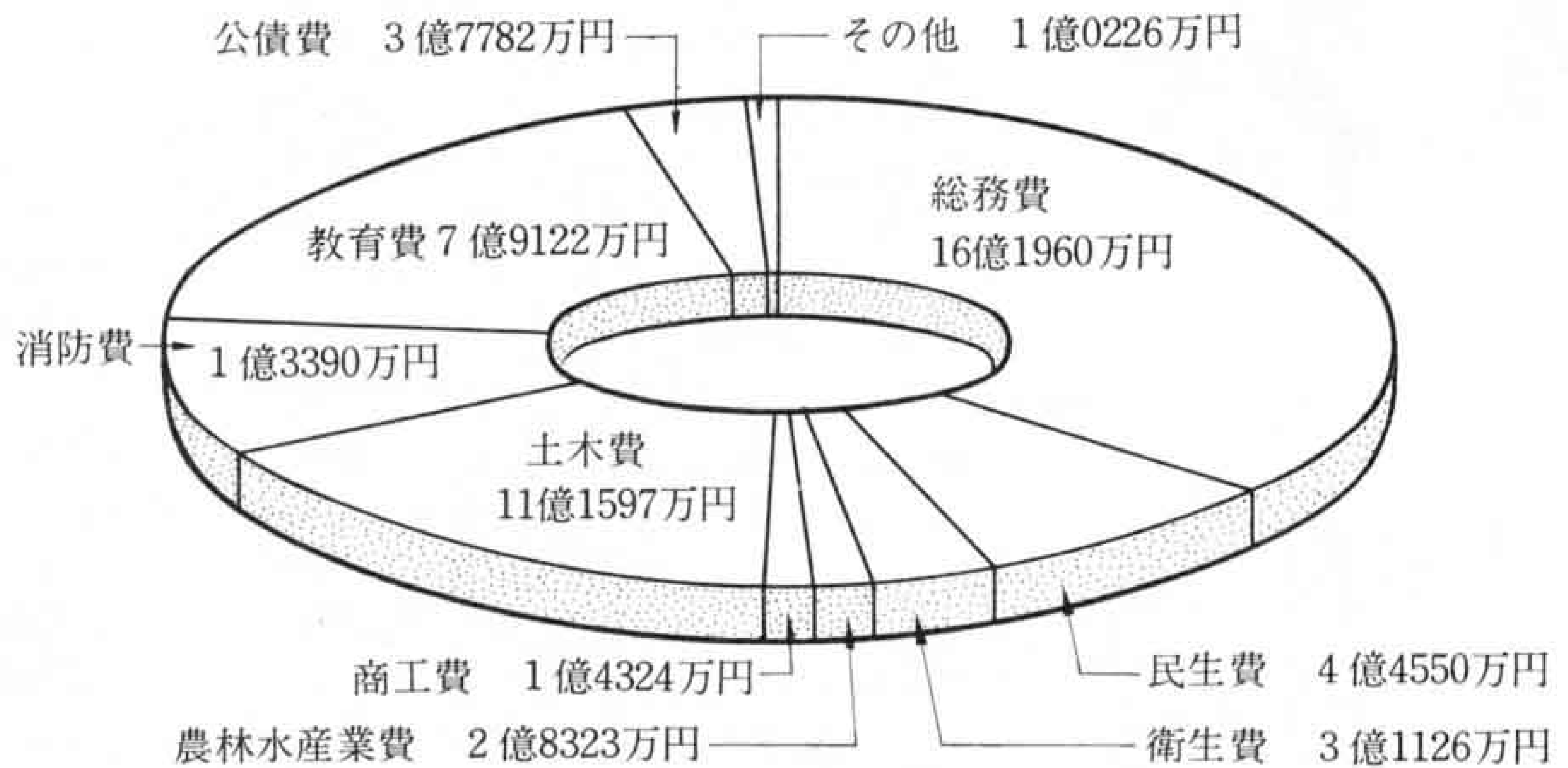
歳入

53億2.400万円



歳出

53億2.400万円



一般会計

44年度会計別予算額

一 般 会 計	(市政運営のための経常経費と投資的経費)	53億2.400万円
特 別 会 計	(特別な事業を行なうための経費)	10億7.899万円
＜特 別 会 計＞		
国民健康保険事業	(加入者56,983人を対象の運営費)	5億9.300万円
下水道事業	(下水道の拡張と水洗便所化に要する経費)	7.363万円
土地区画整理事業	(青島・津田土地区画整理の事業費)	1億4.921万円
学校給食事業	(市立製パン所の運営に要する経費)	2.540万円
魚市場事業	(田子の浦魚市場の運営経費)	221万円
公益質屋事業	(公益質屋の残務整理に要する経費)	204万円
育英奨学事業	(95人の奨学生を対象とした経費)	204万円
内 山	(財 産 管 理)	4.020万円
旧 吉 原	( " )	220万円
旧 吉 島 田	( " )	365万円
旧 今 泉	( " )	2.810万円
旧今泉、一色、神戸、今宮	( " )	494万円
旧 元 吉 原	( " )	224万円
旧 須 津	( " )	181万円
旧 吉 永	( " )	1.246万円
旧 原 田	( " )	418万円
公共用地先行取得事業	(道路などの用地の取得費)	1億 168万円
駐車場事業	(駐車場をつくるための経費)	3.000万円
＜企 業 会 計＞		
水道事業	(経営活動にともなう経常的経費と建設改良事業費など)	5億5.422万円
病院事業	(経営活動にともなう経常的経費と病院増改築費など)	6億1.792万円
市の総予算		75億7.513万円

市議会3月定例会には45議案が提出されましたが、飼い犬条例の制定、公益質屋条例の廃止などおもしろなものをご紹介します。

# “”” 飼い犬条例を制定

## 6月1日から施行します

### 飼い主は必ず表示を

…飼い犬条例…

飼い犬の管理を正しく行なわせ、わたしたちの生活の安全と、公衆衛生の向上をはかるために、新しく条例を設けました。なお、この条例は6月1日から施行されます。おもな条文の内容は次のとおりです。

「犬の所有者、管理者は飼い犬の性質または大きさに応じて、囲いの中あるいはクサリでつなぐなどの方法で、人畜などに害を加えないようにしなければならない。」(第3条)

「犬の所有者は、人の見やすい所に飼い犬がいることの標識を表示しなければならない。」(第4条)

「第3条に違反していると認めるときは、市長は所有者に被害を防止するための措置を命ずることができる。」(第5条)

「飼い犬が人をかんだときは所有者は

ただちに市長に届け出をしなければならない。」(第6条)

「飼い犬にかまれた人は市長に届け出ることができる。」(第7条)

「市長は必要があると認めるときは職員に立ち入り調査、質問させることができる。」(第8条)

「第5条の措置命令に従わなかった者は、1万円以下の罰金または科料に処する。」(第9条)



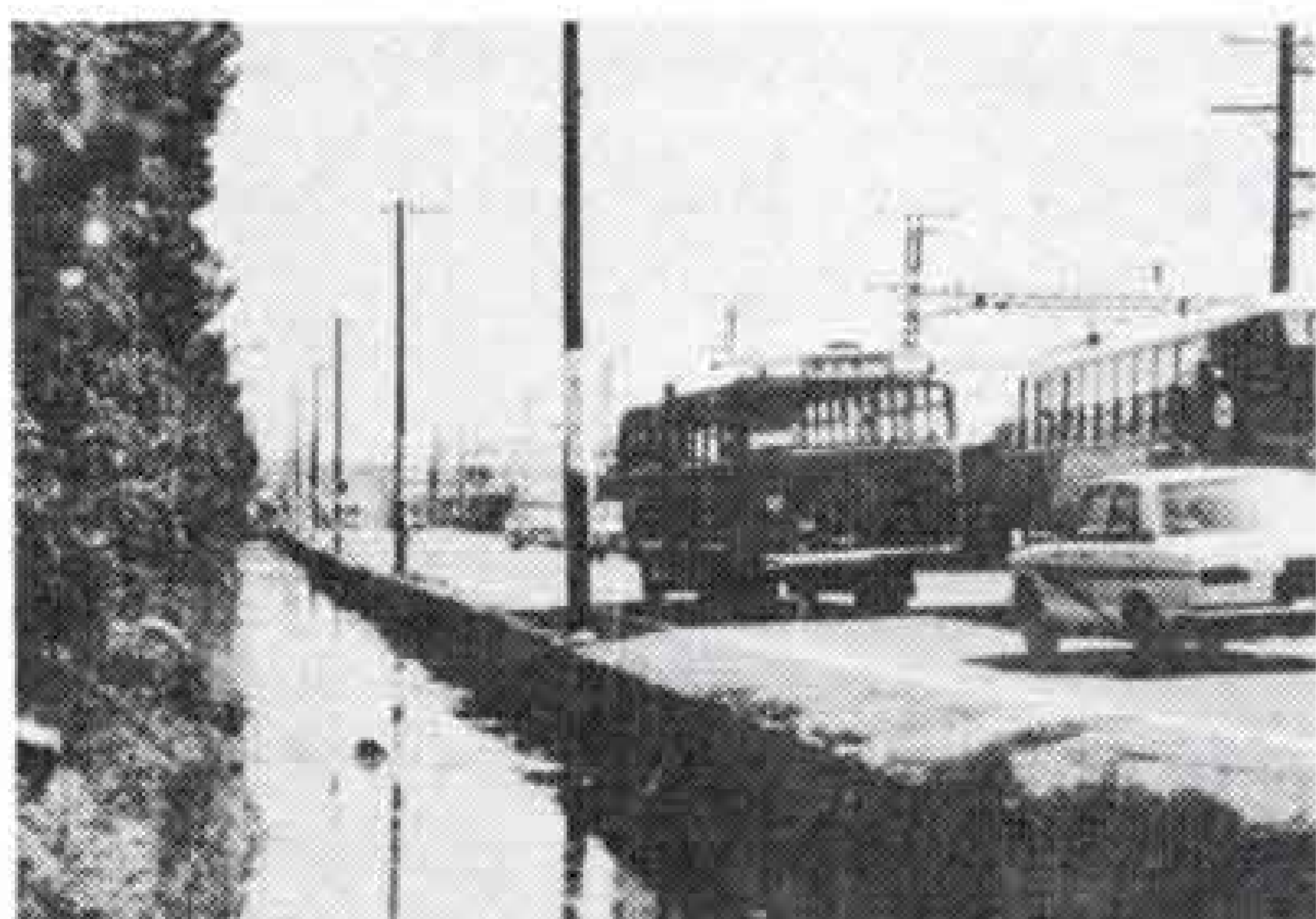
富士・吉原

### 中心街に駐車場

…駐車場事業特別会計…

さいきんの都市交通の混雑を緩和するため、市営駐車場の建設が要望されてきました。本年度から特別会計を設け、この事業を推進していくことになりました。予算額は3,000万円です。本州製紙南側の用水に駐車場をつくるために2,600万円を、市民会館前広場を駐車場にするため委託料300万円をそれぞれ計上しました。

本州製紙南側は、三横共同堀に長さ約200mの駐車場をつくります。収容台数は約70台の予定です。市民会館前広場は駐車場と公園ができるように設計を委託します。



### 消防職員110人に

…職員定数条例改正…

田子の浦港に消防分署を設置するとともに、富士分署で救急業務を開始するため、消防職員の定数90人を110人に改正しました。

### プロパンの基準追加

…火災予防条例の改正…

国の法令改正にともない、少量タンクローリーの取り締りを法令化しました。また家庭用プロパンガスの設備基準が追加されました。



### 3月31日で廃止

…公益質屋条例…

公益質屋は、低所得者層の経済救済策として昭和31年に設置されました。しかし、経済成長にともない利用者はだんだん少くなり、公益質屋のあるのは県下では富士市だけになりました。このため44年3月31日で廃止することになりました。ちなみに、開所した31年4月から43年11月までの利用者は22,252人で、昨年1年間の利用者は994人でした。

なお、公益質屋の廃止により、低所得者層の救済制度として、社会福祉協議会の小口貸付制度を強化していきます。

### 御幸町など14町新設

…吉原伝法(大字)の区域変更…

吉原地区で5月1日から新しい住居表示を実施することになりました。これは吉原、伝法、依田原、瓜島、荒田島、津田、外木、青島、永田、依田原新田の字名を御幸町、中央町1~3、吉原町1~5、錦町1、緑町、高嶺町、依田原町、吉原宝町の新しい町名に変えるとともに、新しく町界を定めるものです。

### 今泉と原田地区も

…新しい住居表示…

昭和44年度の住居表示を実施するため新しく市街地の区域を定めました。44年に新しく住居表示を実施するのは、今泉地区と原田地区の一部です。第2次住居表示整備事業の実施計画によると、対象町数は29町、面積は183万平方メートル、世帯数は4,257です。

# 大気汚染を防ごう

## ばい煙規制のB地域に指定

富士地区（富士市、富士宮市、芝川町、富士川町、蒲原町の2市3町）が、昭和44年3月20日に大気汚染防止法の「ばい煙規制地域」のB地域に指定されました。

当地域は、紙、パルプ、化学工業などの大小企業の工場から排出されるばい煙によって、大気のごみが年ごとにひどくなっています。こうした大気のごみを、これ以上にしたいため今度の指定になったものです。

このため市は、県とともに指定地域内の大気汚染状況をつねに調べるため、監視装置を設置します。そして、汚染の状況が一定の基準以上（緊急時といいます）になったときは、大規模のばい煙発生施設をもっている工場、事業場に、ばい煙を少なくするための協力を要請します。

（低イオウ燃料への切り換えや、燃焼量の調整など）しかし、こうしたことは企業の協力がなければうまくいきません。各企業が①燃料を低イオウ分の重油にする②煙突を高くする。集合化する③集じん装置、排煙処理施設を設置する。などの具体的な防止対策を行わなければ、大気のごみをふせぐことはできません。

現在、市はその前提となる各工場ごとの、汚染していると思われる数値をだすための作業を行なっています。そうして

得た資料をもとに、市民の健康保持と生活環境の向上をはかり、あわせて企業が健全な発展をするための行政指導を行なっていきます。関連の企業はもとより、市民みなさんの協力をお願いします。

## 夜間に濃いガスが出現

富士市内の大気汚染（亜硫酸ガス）の測定を、43年6月から市内7カ所で実施しています。

測定の結果は下表のとおりです。測定値でとくに問題になるのは、元吉原中学と富士保健所の平均値です。さきごろ閣議で決定された、生活環境を維持するに望ましい基準は、1年間（8,760時間）の平均値が0.05 P P mです。したがって当市の場合は、時間数が多少不足しているため、正確な資料とはいえません。

しかし、現在までの測定結果をみると、全般的に日中は高い濃度の出現回数が少なく、大気の安定する夕方から朝にかけて高い濃度が出現する傾向にあります。この原因は、測定場所と工場群との地理的な関係と、各工場の低煙突のためと思われます。

### 騒音規制法

## 規制実施は6月1日

公害対策基本法の実施法として、43年6月10日に、大気汚染防止法とともに騒音規制法が公布され、43年12月1日から施行されました。

県内では、富士市をはじめ人口10万人以上の市で、法律の規制をうける区域の検討を行なっています。

富士市は、24時間操業の工場が多く騒音対策に、困難な問題が数多くあります。昭和37年に県公害防止条例騒音基準の制定によって、対策、指導を行なってきました。しかし、身近に発生する苦情が非常に多く、お互いに人間感情を刺激しあい、いたずらに問題の解決をおくらせている事例がたくさんあります。

これらの問題も法の施行によって解決に一歩前進するものと期待されます。なお、規制基準および規制区域の公示が5月に行なわれ、6月から規制が実施される予定です。＝くわしくは次号に掲載します＝

また、高い濃度が出現したときの気象は、一部の区域を除いて北西風（おもに陸から海に向って吹く風）で、風速は毎秒2～3mか、無風に近いときに多いものと思われます。

## 亜硫酸ガス自動記録計による測定結果

測定場所	年月	測定日数	総時間数	1時間値の期間平均	0.2 P P m以下の時間数	同左%	1日平均が0.5 P P m以下の日数	同左%	1時間値が0.1 P P m以上の時間数	同左%	0.2 P P mが3時間継続した日数	同左%
富士事務所	43.6~44.3	303	5,767	(P P m) 0.052	5,755	99.8	126	41.7	5,277	91.5	0	0
第三中学校	43.8~44.3	215	3,554	0.055	3,503	98.6	100	46.4	3,206	90.2	5	7.7
勤労青少年会館	43.8~44.3	218	3,646	0.042	3,639	99.8	159	72.9	3,500	96.0	0	0
大淵中学校	43.8~44.3	211	3,605	0.033	3,605	100	201	95.2	3,565	98.9	0	0
鷹岡事務所	43.8~44.3	223	3,768	0.054	3,760	99.8	82	36.8	3,421	90.8	0	0
富士保健所	43.9~44.3	197	3,081	0.081	3,016	97.9	29	14.6	2,107	68.4	2	1.6
元吉原中学校	43.9~44.3	176	2,948	0.084	2,668	90.5	45	25.5	1,901	64.2	25	20.3
環境基準	1年間	365	8,760	0.05 P P m		99%以上		70%以上		88%以上		3%以下



# 農業協同組合が合併

…鷹岡、伝法など9農協…

市内の9農業協同組合が新しく「富士市農業協同組合」をつくるため、さる3月29日に合併予備契約を行ないました。合併の予定日は9月30日です。

現在、市内には14農業協同組合ありますが、こんど合併するのは鷹岡、須津、原田、元吉原、今泉、伝法、島田、吉原東、大淵の9農業協同組合です。

近年は、農業をとりまく経済社会の進展にともない、農業経営にも激しい変化をもたらし、農地の減少、兼業農家の増加などの傾向をみせています。

このため、昭和36年に農協合併助成法が施行されてから、体質改善による統合強化をはかるため、農協合併が各地で急速にすすめられてきました。

富士地区でも、13農協が昭和37年ころから合併について、調査、研究を行なってきました。しかし、富士、田子浦、岩松の3農協が独自の合併構想をたてたので、このほど9農協による合併が決つたものです。

新しく「富士市農業協同組合」が誕生すると、組合員は正組合員7,000人、準組合員3,000人の計1万人になります。貯金額は約90億円、購売取り扱い高は7億円、販売取り扱い高5億円、共済保有高80億円になり、全国第4位、県下第1位

のマンモス農協になります。

また、合併の目標は具体的には次のようになっています。

■農協行政と一体となつた生産組織育成  
国、県、市の農業行政とともに、地区農業の今後の方針づけを行なつていきます。それとともに生産者組織を確立し、生産意欲の向上をはかります。

■指導事業の確立  
生産業種別に専門指導をおもにした体制をつくり、地区の実情にあつた生活指導をします。

■施設の整備  
茶、果樹、施設園芸に対する農協施設を強化し、また農家施設の整備に積極的な援助していきます。

■経営の合理化  
資金の効率的な運用をはかるとともに組合の信用を高めていきます。



<写真は吉原市民会館で行なわれた合併予備契約>

# 市内全域が市内通話に

…4月15日に電報電話局が合併…

電報電話局の合併がきまり、4月15日正後から市内全域が「市内通話」になりました。

この合併で市外局番は3局とも「0545」でかわりませんが、市内にかけるときは市内局番と加入番号だけで、通話できるようになりました。したがって市内全部が「富士局」になります。市内へかけるときは、市外局番「0545」は絶対にまわさないようにしてください。

また、市内の電話局は、吉原電報電話局、富士電報電話局、鷹岡交換局の3局がありました。この合併で、吉原電報電話局が「富士電報電話局」に、富士電報電話局が「富士電報電話局平垣分室」になりました。なお、受持ち電話局が変更したので、次の地域へかけるときはとくに注意してください。

■久沢北、天間新田、韭久保、天間北、天間川坂は、市外局番が「0545」になり、市内局番「71」がつきます。

■片宿、傘木、中桁は市内局番が「71」になります。

■長沢は市内局番が「51」と「52」になります。

■五味島、高島は市内局番が「51」と「52」になります。

■前田は市内局番が「33」になります。

## 今と昔

**富士駅前 ①** 明治22年に東海道鉄道が開通してから駅を欲しいというのは、加島、田子浦、岩松地区の人たちの宿願でした。

そして、駅の敷地と駅舎を当時の鉄道省に無料で提供して、念願の富士駅ができたのが明治42年4月21日でした。

同時に、富士駅から鷹岡村長沢までの

馬車鉄道が開通しました。この馬車鉄道は鈴川・大宮町間の鉄道馬車と接続されました。

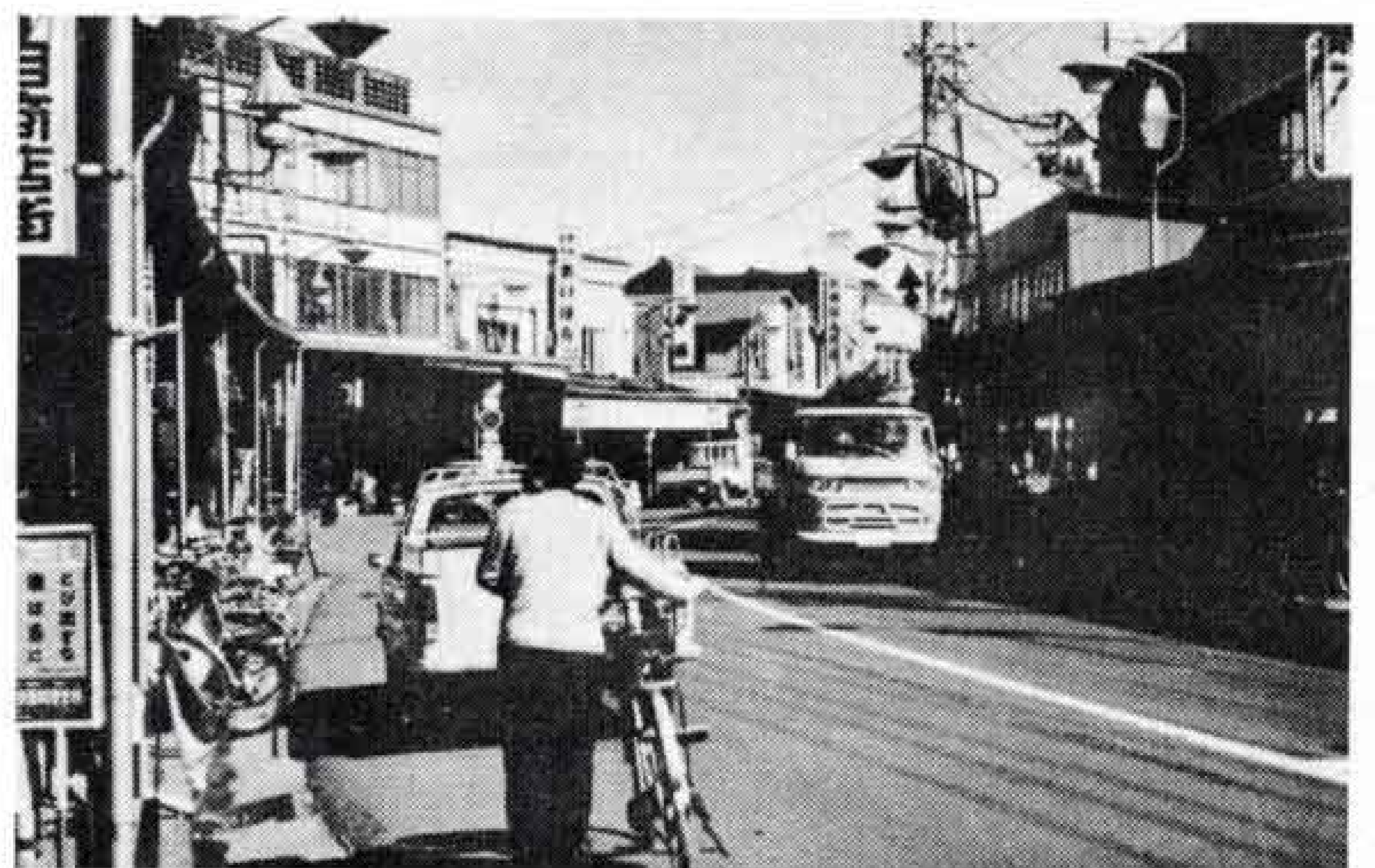
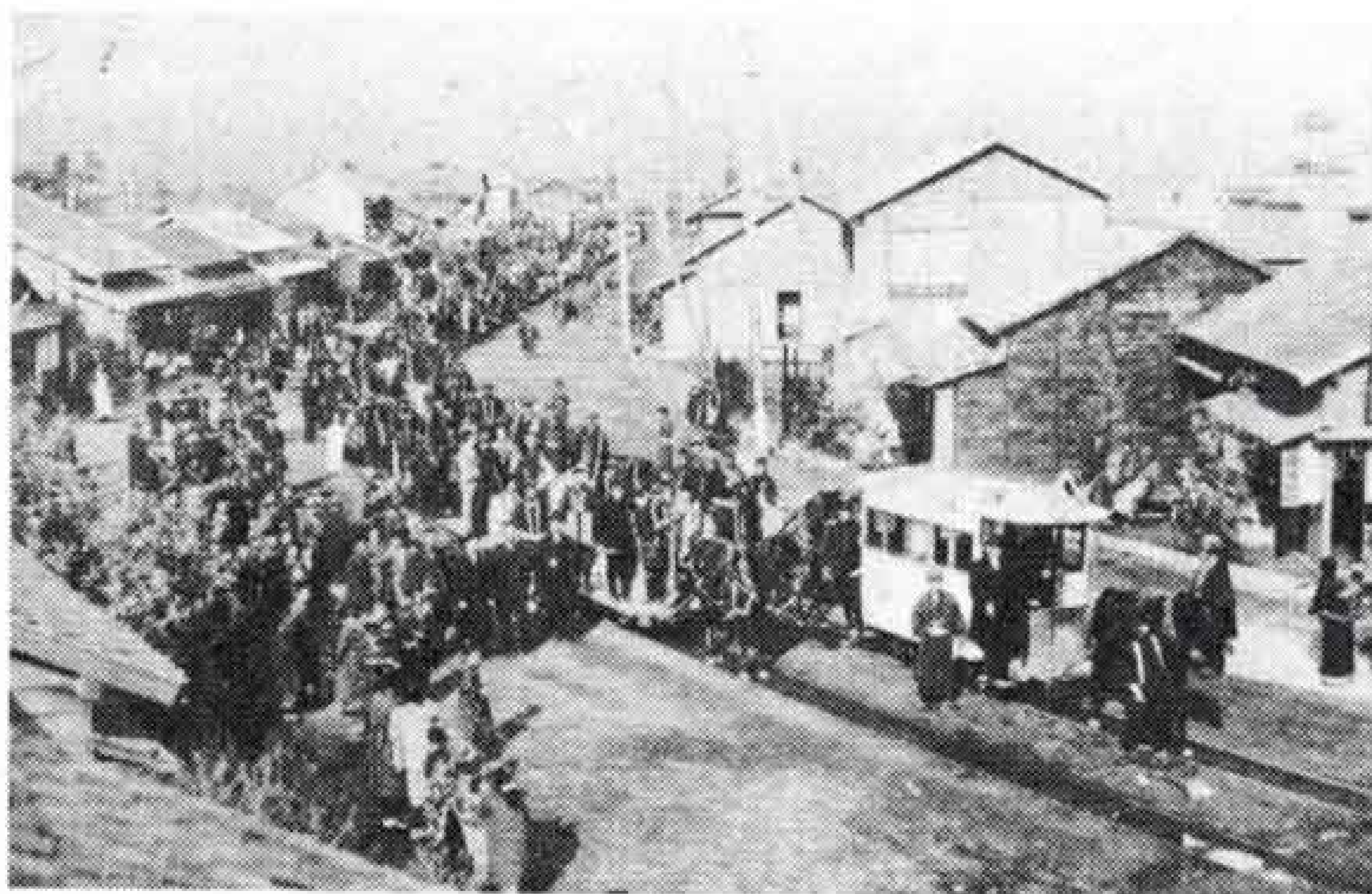
この前年、富士製紙会社は第8工場をいまの本州製紙の所に建設しました。その結果、静かな農村は急激に変化し、駅前を中心に都市化がすすめられました。

写真は富士駅前の繁華街です。馬車を

## 今と昔

先頭に、紋付羽織やフロックコートに威儀を正した人たちは、馬車鉄道の開通を記念した長い行列です。(鈴木富男稿)

※この号から「仏像をたずねて」にかわり「今と昔」が登場します。めずらしい風景、風俗写真をお持ちの人は市史編さん室(富士事務所内)または秘書課広報係(本庁)へご連絡ください。



■ 祝祭日には国旗を掲げよう。4月29日は天皇誕生日

# お知らせ



## 勤労者に住宅資金を

…希望者は県労働金庫へ…

県労働金庫は、会社、工場、商店などで働いている勤労者に住宅建設資金、一般生活資金の貸し付けを行なっています

### ■住宅資金

- 貸付金額 20万円から200万円まで
- 償還方法 10年と18年の月賦返済
- 利息 2銭8厘（県の利子補給が1銭あります＝5月30日の申込みまで＝）

### ■一般生活資金

- 貸付金額 3万円から10万円まで
- 償還方法 10カ月、20カ月の月賦返済
- 利息 2銭7厘

### ■申込場所

静岡県労働金庫富士支店（市内水戸島403番地 電話51-0808）

## 鳥獣の捕獲が6月30日まで禁止

県は、鳥獣の捕獲を3月1日から6月30日まで禁止しています。

さいきん、野生の鳥獣がだんだん少なくなってきました。このため、県は産卵、育すう期の6月まで捕獲を禁止したものです。

## 福祉年金の支払い 5月6日から

福祉年金の支払いが5月6日から各郵便局で始められます。

年金の支払いを受けた人は、年金証書と印鑑を持って、次の場所で所得状況の届けをしてください。

- 吉原地区 5月6日から5月20日まで 吉原事務所年金課
- 富士地区 5月6日から5月10日まで 富士事務所第2会議室
- 鷹岡地区 5月6日から5月9日まで 鷹岡事務所市民課

## 交通安全標語の入選 きまる

…政野譲治さんら4人が優秀賞…

交通安全思想を普及するとともに、交通道徳を高めるため、市と富士警察署および交通安全協会富士支部は「交通安全標語」を募集していましたが、このほど入選者が次のようにきまりました。

### ■優秀作品

- こども向き  
右はよいか 左はよいか 必ず止つて たしかめて 政野譲治（伝法）
- 一般向き  
そのわき見 はつとした時 もう遅い 保科宏（宮島）
- 歩行者向き  
止る見る 待つ習慣が 身を守る 武田武男（富士岡本花守町）
- 運転者向き

急ぐとも 必ず守れ 車間距離  
金井清（東本通り）

### ■入選者

植相順子（五味島）保科宏（宮島）勝又まさ子（鈴川町3）神尾由美子（比奈）鈴木尚枝（今泉）古屋みゆき（松岡）杉田光雄（寺市場）渡部ゆき子（峯畑）金刺千代子（吉原中島）佐野美佐枝（森島）森脇ヨシ子（湯沢平2）政野譲治（伝法）秋山きり子（長者町）花崎三重子（伝法）四十宮美子（依田橋）高橋正行（蓼原）佐野征男（富士岡）島崎房子（富士中島）勝野保（前田新田）杉沢光一（国久）深沢静子（弥生町）小長谷千秋（中里3）山田宇六（中里八幡町）長谷川宗利（増川3）四十宮紀彦（依田橋）鈴木政義（蓼原）小林正明（広見町2）内田夫美恵（蓼原）中村小夜子（今井本町）山本雅弘（加島町）深沢久（柳島）藤沢隆雄（中比奈）

## 配給精米の相談な らなんでも

配給精米のことならなんでも相談に応じる「配給精米相談所」が、市内各食糧事務所に設置されました。

配給精米の品質などについて、疑問の点がありましたら、次の相談所におでかけください。

- 食糧事務所吉原出張所（吉原本町3）
- 食糧事務所須津出張所（中里八幡町）
- 食糧事務所富士出張所（上横割）

なお、4月から内地米は65%が新米になりました。また、徳用上米はほとんど新米で、10キロの小袋入りで販売されています。新米はうまいから高くてもヤミ米を買うという考えをなくし、安くてもうまい配給米を使うようにしてください

## 中小企業者の 金融相談所が開設

商工中金の金融相談所が4月から新しく設けられました。商工中金は、中小企業組合とその組合員の経営を、資金面からバックアップするため設立された金融機関です。事業資金などについて相談ごとのある人は気軽にお出かけください。

### ■相談日と時間

毎月第3水曜日。時間は午前11時から午後3時まで

### ■相談の場所

富士商工会議所（吉原本町3丁目）

### ■相談の内容

金融相談、借入申込み手続き指導、組合制度説明など

### ■相談の対象者

富士市内の商工業団体および加入者

## 健康相談日の日程 かわる

富士保健所は、いろいろな健康相談を実施していますが、その日程が4月1日から次のように変わりました。

- 一般健康相談 毎週火曜日
- 妊産婦健康相談 毎月第1火曜日
- 乳幼児健康相談  
• 毎月第3水曜日 生後2カ月～5カ月

- 毎月第4水曜日 生後6カ月～3歳
- 家族計画指導 毎月第3水曜日
- 精神衛生相談 毎月第1から第4木曜日
- 時間はいずれも1時から3時

## ≡ 係から ≡

○…昭和44年度の予算特集をお届けしましたが、ご覧いただけただでしょうか。  
○…5月から毎月5日と20日に定期発行します。市政への要望、意見をおよせください。宛先は市長公室秘書課広報係。